

寄附金収益明細書

(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 フランシスコ第三会マリア園

(単位:円)

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳					
					さくら聖母の園	マリア愛児園	聖母マリアこども園	みこころ荘	五智聖母の家	ひがししろこども園
法人の役職員	経常	1	1,100,000		1,100,000					
利用者本人		2	2,459,900		200,000				2,259,900	
利用者の家族		5	222,190		47,610		100,000			74,580
取引業者			0							
その他		6	801,430		91,000	29,430		681,000		
区分小計		14	4,583,520	0	1,438,610	29,430	100,000	681,000		74,580
法人の役職員	施設		0							
その他			0							
				0						
				0						
区分小計		0	0	0	0	0	0	0		0
	償還		0							
			0							
			0							
			0							
区分小計		0	0	0	0	0	0	0		0
合計		14	4,583,520	0	1,438,610	29,430	100,000	681,000		74,580

- (注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
2. 「寄附金額」欄には、寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書

(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 フランシスコ第三会マリア園

(単位:円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳											
						さくら聖母の園	ケアハウスさくらの郷	デイホーム金谷	マリア愛児園	聖母マリアこども園	みこころ荘	ひがししろこども園	五智聖母の家				
上越市(社福軽減、市独自軽減助成金)	介護事業	526,978	0	526,978	0	526,978											
新潟県(結核予防費補助金)		93,062	0	93,062	0	93,062											
新潟県(介護職員処遇改善支援金)		3,127,136	0	3,127,136	0	2,762,195			364,941								
新潟労働局(特定求職者雇用開発助成金/他)		1,737,433	0	1,737,433	0	1,737,433											
区分小計		5,484,609	0	5,484,609	0	5,119,668		0	364,941	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟県(経費老人ホーム事務費補助金)	老人事業	15,982,000	0	15,982,000	0		15,982,000										
新潟県(結核予防費補助金)		15,314	0	15,314	0		15,314										
				0													
区分小計		15,997,314	0	15,997,314	0	0	15,997,314	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上越市(母子生活支援施設運営費補助金)	児童事業	545,560	0	545,560	0								545,560				
新潟県(社会的養護施設等従事者処遇改善補助金)		392,000	0	392,000	0								392,000				
				0													
区分小計		937,560	0	937,560	0	0	0	0	0	0	0	937,560	0	0	0	0	0
上越市(保育所運営事業委託料)	保育事業	1,488,786	0	1,488,786	0				508,206	485,937				494,643			
上越市(保育園土雇用補助金)		6,226,470	0	6,226,470	0				2,075,490	2,075,490				2,075,490			
上越市(未満児保育事業委託料)		21,048,000	0	21,048,000	0				6,516,000	7,504,000				7,028,000			
上越市(障がい児保育事業委託料)		9,806,374	0	9,806,374	0				1,433,500	4,072,374				4,300,500			
上越市(地域活動事業委託料)		1,286,000	0	1,286,000	0				349,800	500,000				436,200			
上越市(保育士等処遇改善臨時特例事業補助金)		5,502,900	0	5,502,900	0				2,011,200	1,756,020				1,735,680			
上越市(私立保育園等給食費支援補助金)		1,191,960	0	1,191,960	0				388,080	411,840				392,040			
区分小計		46,550,490	0	46,550,490	0	0	0	0	13,282,276	16,805,661	0	0	16,462,553	0	0	0	0
	利息			0													
				0													
				0													
区分小計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上越市(環境改善等事業補助金)	施設	1,500,000	0	1,500,000	1,500,000				500,000	500,000				500,000			
上越市(ICT化推進等事業補助金)		589,000	0	589,000	589,000									589,000			
				0													
区分小計		2,089,000	0	2,089,000	2,089,000	0	0	0	500,000	500,000			0	1,089,000			0
	償還			0													
				0													
				0													
区分小計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		71,058,973	0	71,058,973	2,089,000	5,119,668	15,997,314	364,941	13,782,276	17,305,661	937,560	17,551,553	0	0	0	0	0

(注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。

なお、運用指針別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。

また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書

(自) 令和 4 年 4 月 1 日 (至) 令和 5 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 社会福祉法人 フランシスコ第三会マリア園

1) 事業区分間繰入金明細書

(単位: 円)

事業区分名		繰入金の財源 (注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
社会福祉事業 (法人本部)	公益事業 (五智聖母の家)	繰入金収入	13,196,568	運営資金

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

2) 拠点区分間繰入金明細書

(単位: 円)

拠点区分名		繰入金の財源 (注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
マリア愛児園	法人本部	前期末支払資金残高	15,582,000	運営資金
聖母マリアこども園	法人本部	前期末支払資金残高	1,000,000	運営資金
ひがししろこども園	法人本部	前期末支払資金残高	1,000,000	運営資金

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

事業区分間及び拠点区分間貸付金（借入金）残高明細書

令和 5 年 3 月 31 日現在

社会福祉法人名 社会福祉法人 フランシスコ第三会マリア園

1) 事業区分間貸付金（借入金）明細書

(単位：円)

	貸付事業区分名	借入事業区分名	金額	使用目的等
短期	社会福祉事業（さくら聖母の園）	公益事業（五智聖母の家）	20,500,825	運営資金の未清算分
	社会福祉事業（法人本部）	公益事業（五智聖母の家）	1,385,432	運営資金の未清算分
	小計		21,886,257	
長期	社会福祉事業（法人本部）	公益事業（五智聖母の家）	194,574,696	公益事業開始時の元入金
	小計		194,574,696	
	合計		216,460,953	

2) 拠点区分間貸付金（借入金）明細書

(単位：円)

	貸付拠点区分名	借入拠点区分名	金額	使用目的等
短期	さくら聖母の園	ケアハウスさくらの郷	10,048,438	運営資金の未清算分
	さくら聖母の園	デイホーム金谷	13,373,729	運営資金の未清算分
	デイホーム金谷	さくら聖母の園	1,271,706	利用者利用料等の未清算分
	法人本部	さくら聖母の園	1,500,000	運営資金の未清算分
	マリア愛児園	みこころ荘	53,420	運営資金の未清算分
	小計		26,247,293	
長期	小計		0	
	合計		26,247,293	

基本金明細書

(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 フランシスコ第三会マリア園

(単位:円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳		
		さくら聖母の園	ケアハウスさくらの郷	マリア愛児園
前年度末残高	446,231,816	165,349,977	2,073,432	133,654,000
第一号基本金	446,231,816	165,349,977	2,073,432	133,654,000
第二号基本金	0			
第三号基本金	0			
第一号基本金				
当期組入額	0			
計	0	0	0	0
当期取崩額	0			
計	0	0	0	0
第二号基本金				
当期組入額	0			
計	0	0	0	0
当期取崩額	0			
計	0	0	0	0
第三号基本金				
当期組入額	0			
計	0	0	0	0
当期取崩額	0			
計	0	0	0	0
当期末残高	446,231,816	165,349,977	2,073,432	133,654,000
第一号基本金	446,231,816	165,349,977	2,073,432	133,654,000
第二号基本金	0	0	0	0
第三号基本金	0	0	0	0

(注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合は、記載を省略する。

2. ①第一号基本金とは、注解(注12)(1)に規定する基本金をいう。

②第二号基本金とは、注解(注12)(2)に規定する基本金をいう。

③第三号基本金とは、注解(注12)(3)に規定する基本金をいう。

3. 従前及び今回の改正において特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

基本金明細書

(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 フランシスコ第三会マリア園

(単位:円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	頁計	各拠点区分ごとの内訳		
		聖母マリアこども園	みこころ荘	
前年度末残高	145,154,407	61,407,652	83,746,755	0
第一号基本金	145,154,407	61,407,652	83,746,755	
第二号基本金	0			
第三号基本金	0			
当期組入額	0			
計	0	0	0	0
当期取崩額	0			
計	0	0	0	0
第一号基本金				
第二号基本金				
第三号基本金				
当期組入額	0			
計	0	0	0	0
当期取崩額	0			
計	0	0	0	0
第一号基本金				
第二号基本金				
第三号基本金				
当期組入額	0			
計	0	0	0	0
当期取崩額	0			
計	0	0	0	0
第一号基本金				
第二号基本金				
第三号基本金				
当期末残高	145,154,407	61,407,652	83,746,755	0
第一号基本金	145,154,407	61,407,652	83,746,755	0
第二号基本金	0	0	0	0
第三号基本金	0	0	0	0

(注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合は、記載を省略する。

2. ①第一号基本金とは、注解(注12)(1)に規定する基本金をいう。

②第二号基本金とは、注解(注12)(2)に規定する基本金をいう。

③第三号基本金とは、注解(注12)(3)に規定する基本金をいう。

3. 従前及び今回の改正において特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 フランシスコ 第三会マリア園

(単位：円)

区分並びに積立て及び取崩しの事由	補助金の種類			合計	各拠点区分の内訳			
	国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体からの補助金		さくら聖母の園	ケアハウスさくらの郷	デイホーム金谷	
前期繰越額				462,639,727	169,386,357	103,182,088	13,766,731	
当期積立額	器具及び備品	0	267,300	0	267,300	0	0	
	その他の固定資産（有形固定資産）計	0	267,300	0	267,300	0	0	
	ソフトウェア	0	589,000	0	589,000	0	0	
	その他の固定資産（無形固定資産）計	0	589,000	0	589,000	0	0	
	その他の固定資産計	0	856,300	0	856,300	0	0	
	当期積立額合計	0	856,300	0	856,300	0	0	
当期取崩額	サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額				34,116,726	13,719,689	5,914,125	1,829,491
	特別費用の控除項目として計上する取崩額				2	0	0	0
	当期取崩額合計				34,116,728	13,719,689	5,914,125	1,829,491
当期末残高				429,379,299	155,666,668	97,267,963	11,937,240	

- (注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する（本文9参照）。
2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。

国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 フランシスコ 第三会マリア園

(単位: 円)

区分並びに積立て及び取崩しの事由		補助金の種類			合計	各拠点区分の内訳		
		国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体からの補助金		マリア愛児園	聖母マリアこども園	みこころ荘
前期繰越額					462,639,727	17,514,319	15,370,925	67,853,318
当期積立額	器具及び備品	0	267,300	0	267,300	0	0	0
	その他の固定資産(有形固定資産)計	0	267,300	0	267,300	0	0	0
	ソフトウェア	0	589,000	0	589,000	0	0	0
	その他の固定資産(無形固定資産)計	0	589,000	0	589,000	0	0	0
	その他の固定資産計	0	856,300	0	856,300	0	0	0
	当期積立額合計	0	856,300	0	856,300	0	0	0
当期取崩額	サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額				34,116,726	2,031,228	1,023,530	4,344,959
	特別費用の控除項目として計上する取崩額				2	0	2	0
	当期取崩額合計				34,116,728	2,031,228	1,023,532	4,344,959
当期末残高					429,379,299	15,483,091	14,347,393	63,508,359

- (注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(本文9参照)。
 2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。

国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 フランシスコ 第三会マリア園

(単位:円)

区分並びに積立て 及び取崩しの事由	補助金の種類			合計	各拠点区分の内訳		
	国庫補助金	地方公共団体 補助金	その他の団体 からの補助金		ひがししろこども園	五智聖母の家	
前期繰越額				462,639,727	49,067,732	26,498,257	
当期積立額							
器具及び備品	0	267,300	0	267,300	267,300	0	
その他の固定資産（有形固定資産）計	0	267,300	0	267,300	267,300	0	
ソフトウェア	0	589,000	0	589,000	589,000	0	
その他の固定資産（無形固定資産）計	0	589,000	0	589,000	589,000	0	
その他の固定資産計	0	856,300	0	856,300	856,300	0	
当期積立額合計	0	856,300	0	856,300	856,300	0	
当期取崩額							
サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額				34,116,726	4,418,716	834,988	
特別費用の控除項目として計上する取崩額				2	0	0	
当期取崩額合計				34,116,728	4,418,716	834,988	
当期末残高				429,379,299	45,505,316	25,663,269	

(注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する（本文9参照）。

2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。